

# やまがた 労福協 NEWS

新年号

発行所／社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2010.1.1



社団法人  
山形県労働者福祉協議会  
理事長 安達 忠一

新年あけましておめでとうございます。

09年は「新」という漢字一文字に象徴されるように劇的な変革の年であったと思います。8月の第45回衆議院選挙の結果、戦後長い間政権与党を担った自民党が下野し、民主党中央の内閣には連合出身議員が多数入閣し、県政もあったかい県政を掲げる吉村知事が誕生しました。

世界史的にも30年間労働をないがしろにし、労働の商品化を進めた新自由主義との訣別が鮮明になっております。社会の安定には自助、公助、共助のバランスが何よりも肝要とされております。ライフサポート事業を中心とする労働者福祉事業に対する期待も昂まっております。本年は是非「創」という漢字一文字に集約される様な基盤固めの年に、役職員一同頑張って参りたいと思います。



## 生活なんでも相談

生活あんしんネットやまがた

労働一般、金融・生活保障、法律、クレ・サラの相談をしたい!!

サンキュー ローフク

七ちろん無料

相談受付：平日(土・日・祝祭日除く)

相談時間：午前10時～午後4時

0120-39-6029

[anshin@tenor.ocn.ne.jp](mailto:anshin@tenor.ocn.ne.jp)

生活あんしんネットやまがた(社)山形県労働者福祉協議会



## 2009年5月～12月における 生活あんしんネットやまがた 活動状況

昨年の世界的な金融危機発生の影響により長引く景気低迷、一向に収まらない雇用状況の悪化、いまだに先の見えない日々の生活の中で、県内には困惑の状況があふれています。

この期間、『生活あんしんネットやまがた』にもたくさんの深刻な相談が寄せられました。

以下に今年度の相談内容を示します。

「クレサラ・債務」「金銭・生活苦」「就労問題」

「労働問題」「福祉介護」。これら5項目で相談件数全体の70%を占めています。

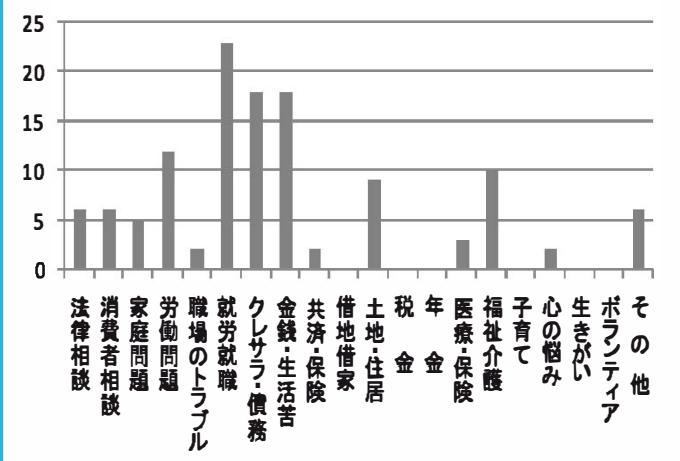
『労働問題』は連合山形、『クレサラ・債務問題』は労働金庫及び弁護士等、内容により各専門分野とも連携を取りながら、県内に働くすべての勤労者、そしてその家族の方の暮らしと生活の安心・幸せづくりに向けて相談活動をすすめています。

相談内容別

単位：件

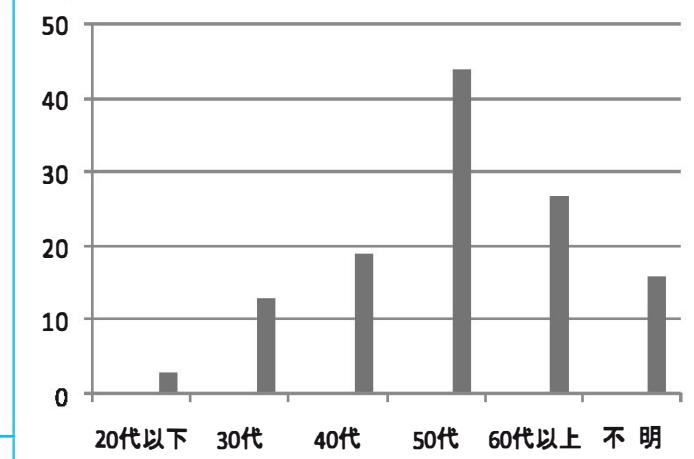
年代別

単位：件



年代別

単位：件



### 勉強会を開催しました

12月11日（金）、「新公益法人制度に関する勉強会」を大手門パルズにて開催し、10団体、17名が参加しました。

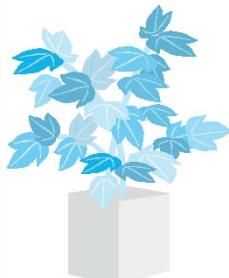
講師の中央労福協の足立情報化推進担当部長から、新公益法人の導入とその実務について、わかりやすくご指導いただきました。質疑応答は



（中央労福協 足立部長）

活発に行われ、勉強会後にも個別相談もあり、大変有意義な勉強会となりました。

新公益法人への対応についてまだ決めかねている団体もあり、今後も山形県労福協が窓口となり、中央労福協と連携を取りながら対策を講じていくこととしています。



# 貧乏物語

講師 (社)山形県労福協 顧問  
弁護士 設楽 作己 氏

昨年の12月1日、第45回北部労福協定期総会が、北部幹事県の山形で開催されました。総会終了後、記念講演会として、山形県労福協顧問の設楽作己弁護士を講師に、「貧乏物語」と題してお話をいただきました。(以下、講演主旨)

## 1 現代貧乏論

貧乏の定義については説が色々あり、「空間的差別説」「相対説」「マーケット・バスケット方式」などがある。

ところで憲法25条は、すべての人に健康で文化的な最低限度の生活を保障している。ここで生活保護法との関連がでてくる。有名な朝日訴訟で、東京地裁の一審は「厚生労働大臣の定める保護基準が、最低の生活を維持する程度に欠ける場合は無効である」とした。これに対し最高裁は「国民が国に対して直接請求権を持つのではなく、厚生労働大臣の定める保護基準は合目的的裁量判断で決まるので違法問題は生じない」とした。

結局、生活保護法で定める保護基準以下で生活している人が貧乏とするのが妥当ということになり、現実にはこれ以下で生活している人達が多数いるということを認識しなければならない。

## 2 雇用と貧乏

ところで、日本は裕福か。10数年前は確かに裕福であった。しかし最近は、日本が豊かで裕福だという事実ではなく、貧困率は2004年の調査で14.9%とOECD加盟30カ国の中でワースト4位であり【表1】、07年の調査では15.7%と相当に貧乏ということになる。また、就業者の所得高の推移を見ると、07年の年収300万円未満の割合は50.6%で全雇用労働者数の半数ということになる【表2】。日本は決して裕福ではなく、むしろ貧乏国と言ってよい。国民はこの冷厳な事実を認識すべきである。

年収200万円以下の労働者の大部分が非正規労働者



〈講師の設楽作己氏〉

であり、その相当分が派遣労働者である。彼らの雇主は派遣会社である。派遣会社が労働者の社会保険等の加入を申し出るべきであるが、加入していないのが実態である。雇用保険は通常1年の勤務が保険適用の要件であり(同法13条1項)、特別の場合6か月(雇用破産・更生等の場合23条2項)、短期の季節労働者の場合は4か月(6条2項)ということになっているが、派遣会社はこの規定に抵触しないよう上手に脱法しているのである。

労働者派遣法の如き悪法が、依然として存在するのは、「正規労働者の解雇は面倒で、不況の場合における人員調整が困難であり、国際競争に勝てない。不況の場合等は、簡単に労働者を解雇できる法改正を」という財界の求めに、時の政府が応じたことにある。派遣先企業が、派遣労働者を解雇する場合は、派遣会社に意思表示し損害金を支払うことで調整される。派遣労働者は「安価で便利な労働者」と認識され、人としての尊厳は無く、まるで品物の如くである。

派遣労働者が解雇された場合、翌日から住む場所を失い路上に放出されたと同じ状態に陥ることも稀ではない。2003年度における厚生労働省福祉課の調査によると、ホームレスの概数は25,296人となっている【表3】。豊かな国における福祉態勢が、グローバリゼーションや工業化の進展する新しい時代にマッチしなかったため、労働市場からも排除され、社会福祉制度も利用できない人たちを生んだと理解される。としても、ホームレス問題は現代社会における底知れぬ不安を象徴すること一つであることは間違いない。

【表1】 貧困率ワースト5

メキシコ	18.4%
トルコ	17.5%
アメリカ合衆国	17.1%
日本	14.9%
アイルランド	14.8%
OECD加盟国平均	10.6%

OECD調査(2000年半ば)

【表2】 雇用者の所得階層別分布の変化 (万人)

	1997		2007	
	総数	100.0%	5,438	100.0%
150万円未満	1,014	18.9%	1,276	23.5%
150~299	1,327	24.8%	1,472	27.1%
300~499	1,456	27.2%	1,339	24.6%
500~699	776	14.5%	686	12.6%
700~999	539	10.1%	475	8.7%
1000~	243	4.5%	190	3.5%

「就業構造基本調査」各年版  
(注)雇用者は役員を含み、在学者を除く

【表3】各都市のホームレスの概数

	人数(人)	全国数に対する割合
東京23区	5,927	23.4%
横浜市	470	1.9%
川崎市	829	3.3%
名古屋	1,788	7.1%
大阪市	6,603	26.1%
その他	9,879	38.3%
合計	25,296	100.0%

厚生労働省社会援護局地域福祉課調べ

### 3 貧困は個人責任か

財界有識者は「非正規社員等は、あえて正社員となる方法を選択せず、企業からの拘束を避け自由な身分でいることを決意した。本人の意思が弱く自己管理不十分であり、それは本人の責任である。社会が彼らを甘やかしてはならない」という論法である。

しかし、この意見は必ずしも正解ではない。非正規社員の中には、何回も就職試験を受け、不運にも採用にならなかつた者も多数存在する。そして、人が一旦、普通の労働市場から排除された場合、正規に企業に採用されることが非常に困難になる市場構造になっているのが、日本の現状である。貧困にあえぐ人々の自助努力が足りない、という批判もあるが、個人的にどのように努力しても解決できないということは、貧困問題が個人的努力の範囲を超えて、社会構造上の仕組がもたらすことを示唆するものと考える。

### 4 最賃と生活保護

最賃の目的は、労働者の生活の安定、労働者の質的向上、事業の公正競争確保に資することにある。実態



は【表4】のとおり上記の目的実現からは、はあるかに違ひ状況にある。厚生労働省も、最賃が生活保護の給付より低いとい

ことの矛盾を、はじめは問題にしていなかったが、さすがに否定できず、「生活保護にかかる施策との整合性に配慮するものとする」という法改正（9条3項）をしたが、実効性は期待できない。

日本の生活上の困窮者が頼る最後のセーフティーネットが生活保護法である。しかし、市町村長は財政事情が窮屈しているため、容易に保護申請を受理しない。また、ホームレス等の申請は住民登録もないから受理されない。しかし、憲法25条は最低限度の生活を保障しているから、市長は予算上の制約があつても、そのことを理由に保護申請を却下できないので、窓口で担当者が「まだ働けるでしょう」「兄弟に援助を頼め」などと言つて追い返すことになるのである。

### 5 対策

戦後、日本の製造業が品質の良い製品を作り、国際競争で信用を勝ち得たのは、現場で働く社員と管理職間に階級の壁がなく、元請下請間に同じ価値観が共

有され、皆が一体感を持って仕事を出来たこと。更に、終身雇用・年功序列制度のもとで、雇用が保証されていたことから社員が企業に対し、ごく自然に忠誠心を抱いていたことが、大きな原因となっていたと考えます。このような日本的な構造は、アメリカの唱える、構造改革や新自由主義の原理からすると、経済的合理性にかけ非効率的ということになります。

アメリカのコンサルタントは日本型雇用制度を廃止し、能力主義・成果主義に基づく人事制度を導入し、いつでも簡単に解雇できる派遣労働を活用することを説いた。すると、日本財界はこの考えに飛びつき、日本型人事制度を次々に縮小、廃止した。その結果が現状である。

重ねて述べると、物造りの現場では、派遣の非熟練労働者や言葉のよく通じない外国人労働者が増え、非正規労働者が全体の三分の一を占めることになった。かつての日本株式会社の平等性や一体感は今や見る影もなくなった。社会としての連帯を失えば、日本経済のパフォーマンスが落ちるのは当然である。

これらは、アメリカ主導のグローバル資本主義がもたらした副作用であると言われている。結局日本は、アメリカ型のグローバル資本主義に従うことを止め、日本型人事システムを尊重すべきである。そして、国民の所得格差をなくし、貧困率を下げ、人々の連帯感を回復し、人が眞面目に働きればそれなりの生活ができるような社会改革するのが、肝要であると考えるので。更に、派遣労働法、雇用保険法を改正し、生活保護申請の運用も改めるのが、必須の事項と思います。（中谷謙著「資本主義はなぜ自壊したのか」315頁援用）

【表4】2009年度地域別最低賃金改定状況（円）

都道府県名	2008年度			2009年度		
	最低賃金 時間額	最高賃金 時間額	引上げ額 時間額	最低賃金 時間額	最高賃金 時間額	引上げ額 時間額
北海道	667	678	11			
山形	629	631	2			
東京	766	791	25			
大阪	748	762	14			
福岡	675	680	5			
加重平均	703	713	10			



## 2009 県労福協の県要請

=8項目を吉村知事に要請=



11月20日、山形県庁知事室に於いて、県政の勤労者福祉拡充に関する要請を行いました。

はじめに県労福協の小泉副理事長から「私たちも県民のために取り組んでいる。一緒にやっていくために尽力してほしい」と述べ、吉村知事に要請書を手渡しました。これに対し吉村知事は、「県内の経済状況は低迷していて、高校生の就職内定率も昨年を下回るなど雇用情勢も厳しい。本日の要請事項については関係機関と連携し、さまざまな対策を講じていきたい」と考えを示しました。また、8項目の要請回答は、後日、文書回答することも確定しました。



（知事室で要請する労福協役員）

### 要請事項

- ① 労福協に対する事業補助金増額、並びに「生活あんしんネットやまがた事業」への積極的行政支援及び新規事業委託の要請
- ② 東北労金山形県本部との提携融資制度の継続措置の要請
- ③ 山形県労信協と各市町村が篤結している提携制度の継続について支援の要請
- ④ 教育基金協会の事業について県民に周知をはかるため、メールマガジン「労働やまがた」への定期掲載の要請
- ⑤ 実効性のある「食の安全・安心基本条例(仮称)」の制定の要請
- ⑥ 石油関連製品、喫用食料油高騰の高値に対し、「福祉灯油」の実施や「投機マネー」の規制の推進の要請
- ⑦ 消費者行政充実に向けての要請
- ⑧ 高校生を対象とした研修会の開催、並びに当協議会の無償ボランティアの認勲活用の要請

「長生きあんしんプラン」で  
長期にわたる安心。  
こくみん共済で、  
家族みんなの保障を。

家族一人ひとりに、一生づく大きな安心を。 LL  
Long & Large

**こくみん共済**

個人定期生命共済・こども定期生命共済・孫年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済・個人長期生命共済

保障のことなら  
**全労清**

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労清は、営利目的としない保障の生協として  
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり  
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い  
いただいだり組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



ZENROSAI NEWS

山形県本部  
限定ローン

# ふるさと奨学ローン

[お取扱い期間] 2009年12月1日(火)～2010年4月30日(金)まで  
期間中にお申込みを受け、2010年5月31日(月)までに実行するご融資が対象となります。

**仕送りサポート返済ご利用時**

ふるさと奨学ローン適用金利 <2009年12月1日現在>			
<b>特別金利 年1.30%</b> (特約期間中(最長6年間))	<b>固定金利5年 年2.20%</b> (ご融資期間 5年以内)	<b>固定金利7年 年2.55%</b> (ご融資期間 5年超7年以内)	<b>固定金利10年 年2.85%</b> (ご融資期間 7年超10年以内)

\*別途保証料が必要です。(保証料率: 年0.50%) \*期間中、大幅な金利変動により適用金利を見直す場合があります。

**<利子補給制度>**  
(財団法人山形県労働者育成教育基金協会)  
卒業後山形県内に就職または就業した場合は、それ以降の利子に対して元金200万円を限度に、年1.0%の利子相当分が財団法人山形県労働者育成教育基金協会より補給されます。

**商品概要**

**ご融資金額 最高1,000万円**    **ご融資期間 最長10年(固定金利)**    \*特約期間(在学期間中のうち、最長6年間)のご返済期間を含みます。

■ご利用いただける方/①山形県内に原則として1年以上居住または勤務されている方 ②原則20歳以上、勤続年数1年以上、前年の税込み年収が150万円以上の方 ③当金庫の審査基準を満たされる方 ■お使いみち/入会金や授業料、仕送りなど、ご本人やご親族の方の教育費用  
■ご返済方法/毎月、または毎月・ボーナス併用の元利均等返済。仕送りサポート返済ご利用の場合は、段階金利方式による毎月・ボーナス併用の元利均等返済となります。(原則としてボーナス返済部分はご融資額の50%以内です) \*特約期間中は特別金利が適用となり、ご返済額はご融資金額に応じた当金庫が定めるご返済額となります。 \*ご融資期間中、ご返済額の変更や金利タイプの変更はできません。  
■担保・保証/担保は不要です。当金庫指定の保証機関をご利用いただけます。保証料率は年0.50%です。保証料はご融資金利に加算してお支払いいただきます。

\*《仕送りサポート返済》の特約を利用しない、通常のふるさと奨学ローンもご用意しております。 \*お身体の不自由な方のための教育資金などの使いみちで、当金庫所定の条件に該当する場合、年0.10%金利を引下げる福祉プランをご用意しております。(特約期間以外)  
\*審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 \*店頭でご希望にあわせたご返済額の試算をいたします。  
\*店頭に説明書をご用意しております。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

2009年12月1日現在

詳しくはお近くのろうきん窓口、  
またはフリーダイヤルまでどうぞ。

0120-1919-62

東北労働金庫山形県本部  
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

仕送りサポート返済  
取扱開始!

〒980-0042 山形市七日町1丁目4番55号

コミュニティ活動や憩いの場としての共有空間も充実

## ガーデンテラス七日町

nanokamachi

入居価格帯 **14.6万円～20.9万円**

(1LDKお一人様用)  
家賃/104,000円  
共益費/ 42,000円  
(1LDKお二人様用)  
家賃/146,000円  
共益費/ 63,000円

\*賃料は家賃の3ヶ月分  
\*媒介費用は本人・賃料となります。  
\*共同費は賃料の3割となります。  
\*賃料込み  
\*住宅賃貸専用料が別途必要となります。

●満60歳以上の方、ご夫婦の場合どちらかが満60歳以上。  
●通常保証人・身元保証人・連帯保証人が必要となります。(第Ⅱ町)  
●当生徒指定会員登録(山形市民館)へ口座開設ができる方。  
●ペットについては対応となります。(飼育用の小鳥、魚は可。)

●山形市七日町  
●山形市七日町1丁目4番55号  
●0120-32-6878  
●(023)623-6878  
●東北地区不動産公正取引業者会員  
●山形県住宅生協  
●山形県労働者住宅生活協同組合

貸主

山形県住宅生協  
山形県労働者住宅生活協同組合

<http://www.yjs.or.jp/>

山形県住宅生協

検索

■お問い合わせ・お申込は

**0120-32-6878** もしくは

**TEL023-623-6878**